

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ - 豪ドル建て短期債券ファンド 豪ドル・コース（愛称：豪ドルポケット）

運用状況と当ファンドの特徴

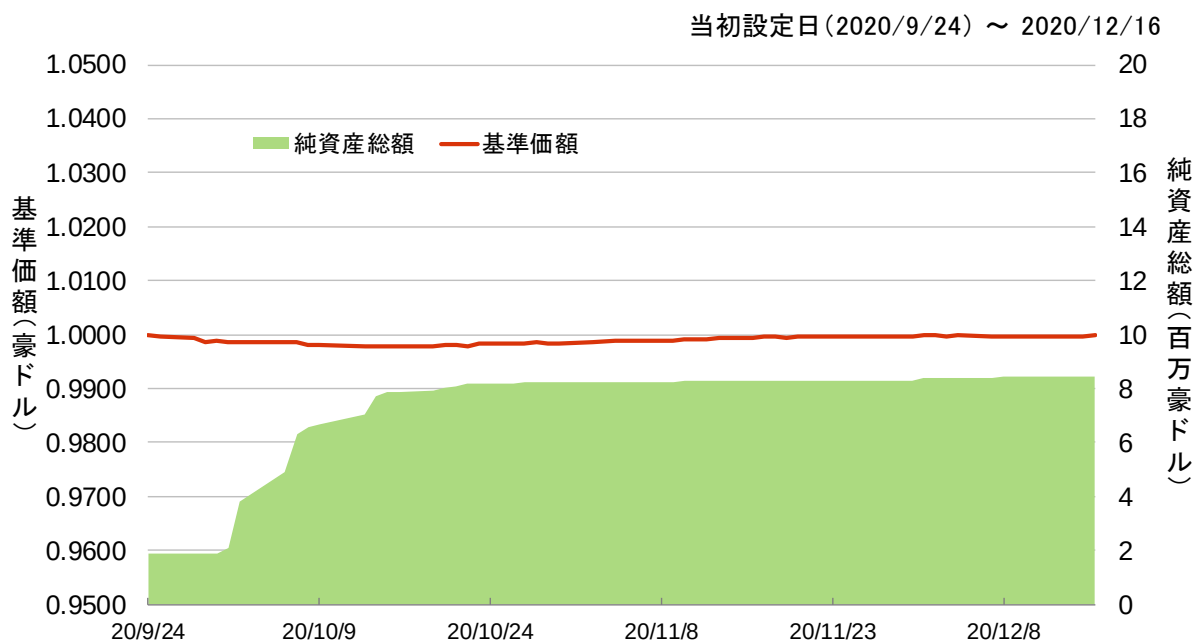
2020年12月18日

平素は「豪ドル建て短期債券ファンド 豪ドル・コース（愛称：豪ドルポケット）」をご愛顧賜り、
厚く御礼申し上げます。

当ファンドの運用状況およびその特徴について、お知らせいたします。

■ 基準価額・純資産総額の推移（2020年12月16日時点）

純資産総額	8 百万豪ドル
基準価額	0.9998豪ドル



- ※ 基準価額の計算において、管理報酬等は控除しています。
- ※ 上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ※ 当ファンドは、原則として分配は行わない予定です。

資産の状況（2020年12月16日時点）

資産別構成			債券 格付別構成		合計100.0%	債券 国・地域別構成		合計100.0%
資産	銘柄数	比率	格付別		比率	国・地域名		比率
外国債券	20	100.0%	AAA		5.1%	米国		27.8%
			AA		5.1%	オーストラリア		17.4%
			A		86.0%	ドイツ		15.5%
合計	20	100.0%	BBB		3.8%	日本		7.7%
			BB以下		---	フランス		7.6%
						スペイン		7.5%
						英国		6.3%
						アラブ首長国連邦		5.1%
						ニュージーランド		5.1%

債券 種別構成		合計100.0%	債券 ポートフォリオ特性値	
種別		比率		
社債		94.9%	最終利回り(%)	0.63
政府系機関債		5.1%	修正デュレーション	0.68

組入上位10銘柄							合計65.8%
銘柄名	国・地域	格付	種別	利率(%)	償還日	比率	
MERCEDES-BENZ AUSTRALIA	ドイツ	A-	社債	1.625	2022/08/30	8.2%	
SUMITOMO MITSUI FINL GRP	日本	A+	社債	3.662	2022/03/29	7.7%	
BANCO SANTANDER SA	スペイン	A-	社債	1.730	2023/01/19	7.5%	
CITIGROUP INC	米国	A	社債	3.750	2021/05/04	6.9%	
MORGAN STANLEY	米国	A	社債	5.000	2021/09/30	6.4%	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	米国	A	社債	4.700	2021/09/08	6.4%	
WELLS FARGO & COMPANY	米国	A+	社債	3.000	2021/07/27	6.3%	
BARCLAYS PLC	英国	A	社債	1.818	2023/06/15	6.3%	
EMIRATES NBD BANK PJSC	アラブ首長国連邦	A+	社債	4.750	2022/02/18	5.1%	
KFW	ドイツ	AAA	政府系機関債	6.250	2021/05/19	5.1%	

※ 上記は債券ポートフォリオにおけるものです。
 ※ 最終利回り、修正デュレーションは、債券ポートフォリオにおける加重平均です。
 ※ 格付別構成については、S&P、Moody's、Fitchの格付けのうち最も高いものを採用し、算出しています。
 ※ 比率の合計が四捨五入の関係で一致しない場合があります。

お伝えしたいポイント

- 外貨建てMMFの代替商品として安定した値動きを追求
- 利回りを高めるための仕組みと運用
- 好材料の続く豪ドル建て資産の1つの選択肢として

外貨建てMMFの代替商品として安定した値動きを追求

当ファンドは、外貨建てMMFのように元本の確保を目指した商品ではないものの、価格変動リスクを抑えながら、安定した収益の獲得をめざして設定されたファンドです。厳しい規制を受ける外貨建てMMFは、信用力が極めて高い一部の発行体のみに投資対象が制限されるなど、足元の低金利環境で元本を確保するのが困難になっています。

当ファンドでは、外貨建てMMFでは投資できなかった社債なども投資対象とすることで利回りの確保を図ります。一方で、ポートフォリオの修正デュレーションを1年以内に抑えるとともに、投資適格格付の資産に投資対象を限るなど、金利リスク・信用力リスクを抑える仕組みとなっており、豪ドル建てで安定した値動きを追求します。

利回りを高めるための仕組みと運用

当ファンドには受益者が負担する費用体系にも特徴があります。当ファンドでは、運用にかかる各種費用の合計に上限を設け、上限を超過した分は投資運用会社が負担する仕組みになっています。また、その費用上限も変動制とすることで、低金利環境でも費用控除後の利回りを確保しやすいような設計になっています。

また運用面においても、投資環境や発行体の信用力動向、流動性を踏まえた上で銘柄選定を行い、ポートフォリオの利回り確保を図っています。12月中には利回りの低下した固定利付債を数銘柄売却し、代わりに利回り妙味のある金融機関が発行する変動利付債を組み入れました。一方で流動性の高い政府系機関債は低利回りであっても保有を続けるなど、ポートフォリオの流動性を損なわないよう留意しました。

好材料の続く豪ドル建て資産の1つの選択肢として

豪ドルは、2020年前半に新型コロナウイルスの感染が拡大する中で対円・対米ドルで下落する場面も見られました。しかし、その後は下落分を取り戻し足元も堅調に推移しています。その背景には、経常黒字による資金フローに加え、豪州が新型コロナウイルスの感染拡大をうまく抑制できていることなどがあると考えられます。

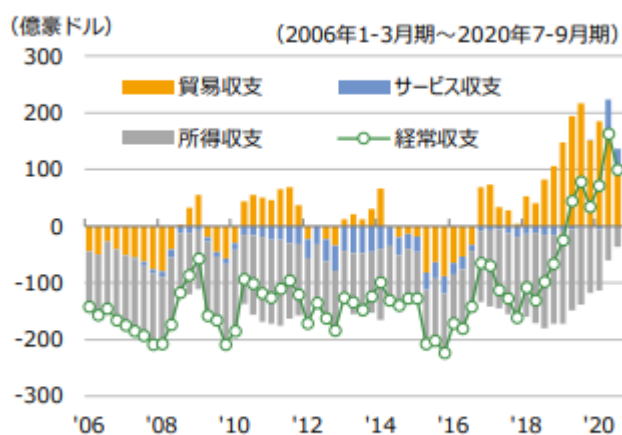
豪ドル高に対するRBA（豪州準備銀行）の姿勢などには注意を払う必要があるものの、豪州経済の回復期待や実需面での資金フローなどが豪ドルの下支えになると期待されます。

豪ドルの対円・対米ドルレート



(出所) ブルームバーグ

オーストラリアの経常収支



(出所) オーストラリア統計局

こういった好材料が続いている豪ドル建てのファンドの中でも、特に値動きの安定を目指しつつ収益の獲得をめざすファンドとして、お求めの投資家の期待に応えられるよう、引き続き運用を行ってまいります。

■ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

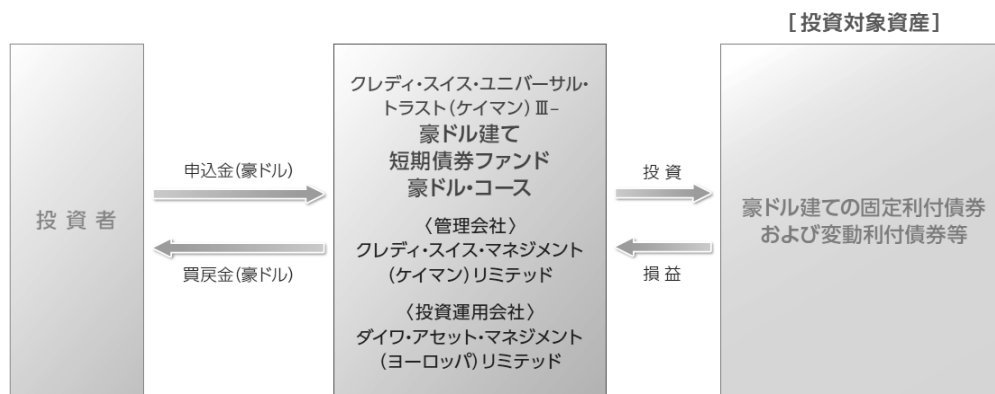
豪ドル建ての優良な固定利付債券および変動利付債券等に投資することにより、高い流動性を保ちつつ、収益を確保することを目指します。

ファンドの特色

1. 優良な固定利付債券および変動利付債券等に投資します。
 - 購入時に、債券は長期格付で投資適格相当以上（S&P グローバル・レーティング（以下、「S&P」といいます。）でBBB-以上、ムーディーズ（以下、「Moody's」といいます。）でBaa3以上、およびフィッチ・レーティングス（以下、「Fitch」といいます。）でBBB-以上）、短期金融商品は短期格付でS&PでA-2以上、Moody'sでP-2以上、およびFitchでF2以上のうちのひとつが付与されている投資対象に対してのみ、投資が行われます。
 - 3社で異なる格付が付与されている場合、最も高い格付を参照し、投資適格相当かを決定します。
 - 投資対象が格付を付与されていない場合においては、同等の信用度を有すると投資運用会社が判断する場合、当該投資対象を購入することができます。
 - コマーシャル・ペーパー、譲渡性定期預金、政府債券などを含む短期金融商品に投資を行うことがあります。
2. 原則として、ポートフォリオの修正デュレーションは1年以内とします。
3. 豪ドル建ての投資対象に投資を行います。

〔分配方針〕 原則として分配は行わない予定です。

■ ファンドのしくみ



ファンドの名称は、「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲ-豪ドル建て短期債券ファンド」であり、コースを「豪ドル・コース」と表記しています。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

■ 投資リスク

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（流動性リスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※ファンドの受益証券の基準価額は、基準通貨建てにより表示されるため、豪ドル・コースに円貨から投資した場合、円貨換算した基準価額は、円貨と当該基準通貨の間の外国為替レートの変動の影響を受けます。

※これらの詳細につきましては、投資信託説明書（請求目論見書）の該当箇所をご参照ください。

ファンドの費用

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
換金(買戻し)手数料	ありません。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの資産から支払われる管理報酬等およびその他の費用・手数料の総報酬は、次の通りです。
原則として、純資産総額の年率0.90%以内を上限とします。なお、2020年12月18日現在は、年率0.40%以内です。
(注)今後この数値は見直される場合があります。

管 理 報 酬 等	内 訳	手数料	支払先	対価とする役務の内容	報酬料(年率は純資産総額に対する割合)
		報酬代行会社報酬	報酬代行会社	管理会社報酬等の支払い代行業務	年率0.12%※1
		管理会社報酬	管理会社	ファンドの資産の運用・管理、受益証券の発行・買戻し業務	年間5,000米ドル
		受託会社報酬	受託会社	ファンドの受託業務	年間10,000米ドル
		管理会社代行サービス会社報酬	管理会社代行サービス会社	ファンドの管理会社代行サービス業務	年率0.01%
		投資運用会社報酬	投資運用会社	ファンドの資産運用業務	年率0.30%以内
		代行協会員報酬	代行協会員	ファンド証券の(1口当たりの)純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の日本における販売会社への交付業務等	年率0.01%
		管理事務代行報酬	管理事務代行会社	ファンドの登録・名義書換代行業務、管理事務代行業務	年率0.07%(上限)※2
		保管会社報酬	保管会社	ファンドの資産の保管業務	年率0.03%
		販売報酬	日本における販売会社	受益証券の販売・買戻し業務、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理	年率0.30%以内
※1 管理会社報酬は年間5,000米ドル、受託会社報酬は年間10,000米ドルであり、年率0.12%の報酬代行会社報酬から支弁されます。					
※2 管理事務代行報酬は、ファンドの純資産価格の①5億米ドル以下に対して年率0.07%、②5億米ドル超10億米ドル以下に対して年率0.06%、③10億米ドル超に対して年率0.05%となります。また、管理事務代行報酬は最低月間3,750米ドルです。					
そ の 他 の 費 用・手 数 料	ファンドの継続的管理および運営に関連して、管理会社、受託会社、報酬代行会社、代行協会員、管理事務代行会社、保管会社、日本における販売会社が負担した費用のうち、一定の費用(設立費用、監査報酬、目論見書の印刷費用、信託財産の処理に関する費用、設定後の法務関連費用、信託財産にかかる租税等)について、ファンドの信託財産から支払われます。[その他の費用]につきましても、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。				

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※これらの詳細につきましては、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照ください。

設定は・・・

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド

運用は・・・

ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド

当資料のお取り扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントが作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて決定されます。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ－豪ドル建て短期債券ファンド 豪ドル・コース
（愛称：豪ドルポケット） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○			